

三モザ株式会社における女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

仕事と家庭の両立がより円滑になり、女性が個性と能力を十分に発揮できる職場作りを目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標と対策

目標1：平均勤続年数5年以上の達成を目指す

〈対策〉2026年4月～ 育児・介護などの事情に合わせた短時間就業など、勤務方法の選択肢を拡充し、退職を余儀なくされる前に調整できる仕組みを整える

2027年4月～ 資格取得支援や社内研修を連動させて、継続勤務できるロールモデルを提示する

目標2：育児休業復帰後のフォローとして、時間外労働等制限の対象者を拡充する旨を就業規則で定める

〈対策〉2026年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

目標3：女性事業部長・部長職以上の比率を25%へ引き上げる
(現状23%)

〈対策〉2026年4月～ 女性幹部職候補への教育を強化し、積極的な登用に努める

